

武蔵野市情報公開委員会（第5回）会議要録

日 時 平成16年10月26日 午後6時30分～8時10分

場 所 市役所6階 607会議室

出席者 委員 6名

広報課 2名

事務局 3名

傍聴者 なし

1. 報告事項

(1) 市ホームページについて

広報課より市ホームページの概要説明

委員長： ホームページは、今後の情報政策の中心になっていくという気がします。ご説明に対して何かご質問、あるいは技術的な問題等々。

委員： 通常というか、普通だなと思う。杉並のホームページの場合は、市報を見るのに苦労しました。武蔵野市では、普通のことでしょうけど、すぐ見られます。

委員： 市報は普通に見やすい感じがします。各委員会の報告など更新の時期について、ちょっと感じるころはありました。

委員： 情報公開委員会の議事録も表示されています。

委員： 民間企業で、ホームページ作成に時間がとられちゃって、本業の時間を圧迫していることが、現在問題になっています。

広報課： 現状では、ホームページを普通のソフトで作成しているの、非常に手間がかかっています。自動的にホームページを生成するシステムを使っている自治体も増えていますので、そういう方向でと考えています。

委員： どれぐらいの年代の方に一番使われるのですか。

広報課： 30～60代の方は結構使われています。

委員： 市報の内容は各課で載せているのですが、載せていないところもあるから、市報がPDFで入っているわけですね。市報を見に行った場合、PDFだと全部見なければなりませんが、苦情はないのですか。

広報課： 現在、市報がほぼ全戸に行き渡っていますので、苦情は多くないです。ただ、今後インターネットで市報を見たいという需要が増えてくると思いますので、P

D Fでいつまでもとは考えていません。最低限、各ページに何が載っているか分かるように見出しをつけています。

委員： セキュリティの問題は、7年間やってみてどうですか。

広報課： セキュリティに関しては、情報管理課で技術的にかなり高いレベルで運営していますが、メールに関しては、セキュリティをかけようがないので、断り書きを入れてあります。メールアドレスや住所など返事をもらうために必要な情報を送る場合は、「市長への手紙」のようなフォームのものを使っていただくのが良いのですが、現状ではフォームがあるだけで情報の暗号化はしていません。今後は、フォームに入力してもらった場合は、SSLという暗号化で、個人情報にセキュリティをかけたいと考えています。現在、不安のある方は郵送やファックスでという断り書きを入れる形にしていますが、暗号化の導入ができれば手紙やファックスと同等のセキュリティにはなると考えております。

委員： 難しい言葉辞典をつける予定はないのでしょうか。例えば、「長期計画」といっても、ピンと来ないと思うのですよね。

広報課： 「よくあるご質問」という項目を設けようかという案はあります。

委員： 市役所で働いていると、当たり前のように毎日使われているのですが、逆に言うと、僕みたいにあまり目にしない人を見ると、難しいかなと。

委員長： レジスターみたいなものがあると良い。レジスターと辞書が一緒になったような。もう1つは、これがだんだん充実してきますと、情報公開を請求したときに、それはホームページを見てくださいという言い方が出てくる可能性があります。

委員： 日経で毎年やっている「行政の改革度調査」で、各市町村がネットで参加して集計した結果ですが、武蔵野は30位で、三鷹は1位という内容なのですけど。

事務局： 透明度に関しては、情報公開制度や情報公開条例の有無とか、住民以外の情報公開請求だとか指標があって、基本的には制度の有無で判定されています。市民参加度では、パブリックコメントの保障の有無とか、委員への市民公募の有無、電子会議室の設置の有無、NPO支援条例の有無、コミュニティセンターの運営に関する住民請求とか様々な項目がありまして、例えば三鷹との違いで言えば、三鷹はオンブズマン制度がありますが、うちはオンブズマン制度がありません。そこら辺が三鷹と武蔵野の差になってきていると思います。運用状況を聞く設問が無いので、例えばオンブズマン制度はないが、それに代わるサービス相談調整制度があると書いたとしても、ゼロなのです。効率化、活性化の指標では、例えば可燃ごみ収集や学校給食について民間委託の有無とかという項目がありまして、

武蔵野市は、可燃ごみの収集は直営ですし、学校給食も基本的には直営なので、差が生じているのかと見ています。

委員： 横浜の青葉区で、スペイン語の講座をホームページで見つけて電話をしたら、ホームページ上は申込みがいっぱいだったのですが、教室には実は空きがあったという。小さなことだと忙しくて更新が遅れるのでしょうか。あと、「ホームページ貧乏」といって、様々なシステムをつくるのにコストがかかって、別のシステムがすごい早さでまた変化していくので、コストが追いついていかないという。

委員： こちらの報告書にも書いてあるのですが、かなりコストはかかるみたいですね。でも、将来的には情報は全部ホームページからダウンロードするようになるであろうというのは容易に想像できます。

委員： 武蔵野の場合は、特徴あるページというのは特に載せていますか。

広報課： 情報量が多いのが特徴ですが、内容で変わっているというのが表面には出てきていません。更新に手間がかかっている分、内容まで手が回らないのもあるし、工夫しているのがあっても、各課の分類の中にしまわれているので目立ちません。

委員： 法律相談を検索しても、武蔵野は法律相談に行き着けないです。三鷹は、どういう内容になっているのかぱっと出てくる。

広報課： 現在のホームページの構造は、もともとあった「わたしの便利帳」に各課ページが加わった形です。「わたしの便利帳」はまとまっていますが、内容は必要最低限です。各課ページは、情報として充実していますが、広報課でも各課がどのくらいまでやっているかを把握しきれっていません。まとまっていって簡単なものと、部署別に分かれていて複雑なものを、どうわかりやすいメニューに統合していくかが課題です。各課ページから入ってくるのは、役所に精通している人じゃないと難しい。検索性という面では、三鷹市の方が上だと思います。

委員： このプロジェクトは、いつから実施されるのですか。

広報課： 例えばバリアフリーのこととか、暗号通信化については、今年中に手をつけようと考えています。アクセシビリティが低いという問題については、予算的なことがあって、早くても実際の作業は17年度からになりますので、そのホームページが使えるのは、17年度の半ばになります。

委員長： アクセシビリティを高めていくことが、まず問題になった。それと、これが発展をしていくと、情報公開との絡みはかなり出てきます。それから、例えば市報の存在意義も、将来においては危うくなってくる可能性もあります。

委員： ホームページをまず見てから、結局、それに載っていないからというので、情

報開示請求をするという順序になっていくのじゃないですか。

委員長： ホームページは、市の情報政策で非常に重要な意味を将来的にも持っていると思います。情報政策の構造改革にならざるを得ない。ただ、プライバシーの問題があるから、情報の部分開示という問題は、依然として残っていくでしょうけど。

委員： ほとんどの情報がホームページで出されると。一方で、プライバシーをどうやって保護するのか。自分の知らないところで、どんどん情報が抜けるのですから。

委員： 情報公開という意味においては、現在、ホームページに関しては、誰が見ても良い情報しか載せられないですね。現状では、個人情報で問題になるようなことは、ホームページには載せていません。セキュリティについては、ハッカーがウイルスを入れたり、勝手に情報を書き込んでしまうなどの問題があります。

委員長： セキュリティの問題が1つ。それから、大局的、構造的な問題についての指摘があったこと。それから、アクセスビリティの問題が指摘されたこと。ホームページの充実度をどこまで持っていくかという問題にもなる。ホームページにどこまで載せるのかという問題があります。

委員： 現在、開示するには、申込書を出している。それを、今度はホームページで申し込みをして、それから、開示するかどうかということになると。

委員長： インターネットの良いのは、瞬時に情報がとれることですが、その問題ですよ。申請をキーボード上でやって、スピードが速いですがけれども、審査することになると、実際は変わらないわけですよ。

(2) 平成16年度第2四半期の開示等状況について

事務局： 以前ご報告しましたが、武蔵野市でなりすまし事件がありました。それ以降、自分自身の情報を他人が取得していないかどうかの確認をするための自己情報の開示請求が多くみられます。特に、学校の卒業名簿で、友達がこういう事件に遭ったけど、おまえ、大丈夫かとかという横の連絡があって、自分も調べてみようという請求されるケースがあります。戸籍住民課やうちのほうで、窓口での本人確認を強化して、一方で窓口対応については改善する方向で、検討を進めています。

委員長： 厳しくなったのは結構ですが、アイデンティフィケーションはどうするの。

委員： この間、住民票が必要になりまして、取りに行ったのです。自分であることの証明をする、運転免許証とか、保険証とか、そういうものを全部出せと。ほかの証明書なんかで出してもだめなのですね。

委員： 住民基本台帳カードも法的なものでないからだめだと言われました。

委員： 戸籍の身分証明書でも、写真は無いからね。

委員： 健康保険証に写真が載っているっていうのが一番良いのだけど。

委員長： 載せるようになると大変なコストがかかるのでしょうか。だから、僕はパスポートでやりますけどね。

委員： 犯罪者は、郵便受で、郵便書留で送られてくる健康保険証を待っているらしいですね。郵便が配達される時間は大体決まっているので。

委員： 国民健康保険証は、その場で渡さないようにしているのです。申請者の住居地に郵送して、確認するのです。配達証明まではいきませんが。

委員長： 日本には基本的な身分証明制度というものが無いから。昔、プライバシーだとか、偽装調査だとか、公安関係がどうか、そっちのほうから反対があっただめだったのです。この委員会の非常に重要な仕事の1つは、情報公開制度についての問題点を指摘して、場合によっては建議するということなのですが、事務局としても、それに関連するような問題点は、今年についてはちょっと無いですね。

事務局： 窓口について、庁内で検討していますが、まとまり次第、報告をします。

委員長： 現場からの意見、あるいは、我々委員の意見によって、極端な場合に、情報公開制度の、ここを直しなさいという建議する権限を持っていますから、そういうことで、よろしいかと思うのですけれども。

2. 議題

C I Mコラム集の作成について

事務局： コラム集については、昨年7月に行われました情報公開委員会において、基本的な編集方針を明確にさせていただいております。本日は、最初の平成4年9月の分からいつまでの分を、いつぐらいをめどに発刊をしていったら良いかを、ご協議いただければと思っております。

委員： 予算との絡みで、分量や編集の仕方、発行時期等々あると思うのですが。

事務局： サンプルをお配りしていますが、最初の頃は短いですが、回を重ねていくにつれ、文字数が増えているので、1ページに1課題とした方が読みやすいです。あとは、平成4年から直近まで1冊にするか、第1集、第2集という形で、何年かに分けるかなんですが。

委員長： 何かうまく切れないかなと思うのだけど。例えば、2001年分まで。そうすると、10年でしょう。それと、編集の仕方には、2つ考え方があって、ひとつは、新しい視点で、この問題は、今、こうなっていますよというコメントをつけて手直

しをする。これは、大変な作業で、歴史的叙述になる。もうひとつは、原文のまま掲載する。編集としては、これは非常に楽で、「てにをは」とか、誤植だけ直せばいいのだから。事務局としては、どうでしょう。

事務局： 全部で約 138 ページですから、1冊にまとめた方が良くと思います。

委員： 活字の組み方によっては、そんなに厚いものにはならない。

事務局： ただ、追い込みだと、非常に見づらいです。あと、グラフや表が入っていて、今の数値と全然違うので、歴史的な意味を強調するために、年月日とコラムを一組にして、1ページに1課題にするのが良くと思います。

委員： 例えば、タイトルの横に日付は入れられないのですか。これは、いつの記事かをはっきりさせるのであれば、タイトルの横に日付を入れた方が良く。

事務局： 了解しました。

委員長： どこまで収録するか。いつ発行するかによるのですが。

事務局： 今年度中に、印刷して発行したいと思います。

委員： 予算はどうなっていますか。

事務局： 庁内印刷ですので、それほどかかりません。事務局側としては、委員長に巻頭、発刊の言葉を書いていただきたいと思います。

委員長： 今年の12月15日号で切ると。大きさはA4判で。情報公開条例との絡みもありますし、私が委員長をしているということで、これをスタートさせたのも私だし、巻頭は私が書きましょう。

次回は、平成17年1月25日(火)に商工会館で開催することになった。

(その後、2月1日(火)に変更となった。)

【配布資料】

市のホームページに関する資料

平成16年度行政文書開示請求及び不服申し立ての状況

他市の録音テープ及びビデオテープの開示方法

CIMコラム集(サンプル)

季刊 むさしの 2004年秋号

【送付資料】

第4回情報公開委員会会議要録